

議 会 報 告

【 東 海 村 議 会 日 本 共 産 党 】
〒319-1192 東海村東海3-7-1 電話 029-282-1711



電話284-0761

大 名 美 恵 子 議 員 3 期

議会運営委員会
文教厚生委員会
原子力問題調査特別委員会



電話282-0229

川 崎 篤 子 議 員 1 期

建設経済環境委員会
ひたちなか地区問題調査特別委員会
自治基本条例調査特別委員会



小学校1年生 村独自に30人学級スタート

2010年第1回定例議会は、3月1日開会、25日に閉会しました。みなさんの切実な要求をもとに、代表質問は大名美恵子議員、一般質問は川崎篤子議員が行いました。
東海村の新年度予算実質総額248億5,876万円（一般会計・特別会計・企業会計）を含む、41件の村長提出議案は、すべて可決されました。

日本共産党は、村独自の小学校1年生の30人学級の実施、後期高齢者医療の保険料助成事業など評価できる点はいくつかあるものの、一般会計では、駅ギャラリとデマンドタクシー利用料の新たな住民負担徴収、議員の外国旅費、常陸那珂港整備負担金の支出に、また後期高齢者医療特別会計の2会計について、住民負担増につながるなど、反対を表明し討論を行いました。

税の活用は、住民生活支援が最優先されるべき

議員の外国旅費約1200万円を使わなければ、デマンドタクシーの利用料金引きあげはしないで済みます

大名美恵子議員の一般会計予算に反対する討論から

予算案審査で重要だったのは、昨年の政権交代後、そして村長選後はじめての年度予算編成として、「コンクリートから人へ」、「村民が主役の村政」等、公約として叫ばれた課題についてその思想が十分反映されているか否かの視点でした。

同時に、「百年に一度」といわれた経済危機が、世界的には新興国の経済活動の活発化などにより一定の持ち直しも見られる中で、日本だけは「二番底」の心配が出されていたように、ますます深刻化する経済情勢のもとでの編成であることから、深刻な経済情勢から住民を守る手立てが執られているか否かも問われました。

そうした視点で審査した結果、評価できる施策として、小学校1年生の30人学級の実施、後期高齢者医療の保険料サポート、介護保

険や障害者自立支援法の利用料助成、介護保険保険料軽減のための繰出し金、妊産婦医療費の所得制限をはずしての無料化、保育料の引き下げ、一人親世帯への支援拡充、義務教育終了までの子どもの医療費自己負担分の全額助成、東海南中学校へのエレベーターと障害者用トイレの設置、農業や商工業に対する支援などは、地方自治法にうたわれた「地方公共団体の役割の基本は住民の福祉の増進を図ること」に、積極的にかたえた姿勢がうかがえました。こうした姿勢は、引き続きを強めることが求められています。

次に、今後を見通して早めの手立てが求められる点がありました。現政権が「構造改革路線」と決別していないこと、「効率化」や「規制緩和」優先で住民に負担をおしつける傾向があることか

ら、後期高齢者医療制度の廃止先送り、派遣法の抜本改正先送り、保育制度の規制緩和推進などへの機敏な対応として、1点は、村として国・県に対し、「抜本的に住民生活支援を最優先にせよ」としつかり物申すべきです。2点は、村民生活を守る防波堤策の早めの検討が重要になっています。

社会保障の受益者負担主義は転換せよ

住民の立場からみて容認できなかったのは、1点は、駅1階多目的ホールを改装しギャラリBとして貸し出すことに伴う、料金引き上げ。2点目は、デマンドタクシー利用料を1回200円から300円とする100円の料金引き上げ。3点目は、議員の外国旅費。税の活用は住民生活支援が最優先であるべきです。4点目は、港湾整備負担金支払いですが、港湾法では支払う義務の無い負担金支払いです。

最後に強調したのは、社会保障における受益者負担主義は転換し医療、介護、障害者福祉などの利

用料は無料化をめざし住民の負担軽減をはかるべきという点でした。財政力、そして職員が豊かに福祉の心を持つているという本村ならではの条件を遺憾なく発揮し、国・県がなかなかやろうとしないことでも村独自に憲法や地方自治法の問題を豊かに息づかせていただくよう求めました。

所属常任委員会が変わりました

大名美恵子議員 文教厚生委員会

川崎 篤子議員 建設経済環境委員会

*よろしくお願いたします



6月議会から

議会だよりが発行されます

この間検討が進められてきた議会だよりの発行について、3月議会会期中に、議会報編集委員会が7名で構成、発足しました。日本共産党からは、川崎篤子議員が委員になりました。

5月10日第1回の委員会が開かれ、編集委員長及び副委員長が決まりました。(敬称略)

- 編集委員長 鈴木 昇議員(みらいの会)
- 副編集委員長 岡崎 悟(公明党)
- 委員 川崎篤子 恵利いつ 大内則夫
- 越智辰哉 舛井文夫

小1年生の30人学級など 村独自に春からの住民生活支援の

新規と拡充事業

- *すべての妊産婦の医療費の自己負担分全額助成
- *保育料の一律10%引き下げ、減免範囲の拡大
- *1人親世帯の家賃補助引き上げ、保育所入所基準緩和、「友情の船」参加費助成など
- *小学校1年生の30人学級の実施
- *なかまる小学校体育館新設工事
- *後期高齢者医療保険料のサポート(助成)事業
- *障がい者雇用の分野にとりくむ
- *中小企業振興を目的に(仮称)東海村中小企業元氣アップ懇談会」の立ち上げ
- *観光PRの強化
- *駅東西駐輪場に防犯カメラの設置
- *「災害時要援護者避難支援計画」の策定
- *特定不妊治療県助成受給者への村助成
- *第5次総合計画のとりまとめ、議会上程
- *太陽光発電システム設置補助台数の拡充
- *村独自に安全安心農産物認証制度を創設
- *第3次東海村男女共同参画行動計画の策定
- *農業委員会と遊休農地の利用状況の調査
- *耕作放棄地解消策として再生事業にとりくむ

原子力センター構想と同時に

原対課の役割は、ますます重要
位置づけを明確にし、拡充も



J-PPARCができたことにより村は、新年度、これまでの原子力と新しい原子力科学と今後いかに関係していくのかを明らかにし、本村を世界に貢献する原子力センターにする歩みを開始することです。

原子力対策課については、基本的に住民の安全の確保、そして原子力事業所に対しての安全管理の徹底、原子力施設の高経年化対策、放射性廃棄物の処理処分の問題など、しっかり対応していきたいと思えます。

大名美恵子議員は、「原子力センターについての話し合いが新年度スタートするにあたり、現行の原対課の位置づけはどうなるのか。

大名美恵子議員 「東海第二発電所は、シウラウドサポート溶接部に40カ所ものひび割れが確認されるなど定検のたびに問題が起きています。原電の評価報告では、このひび割れは原子炉安全に影響しない、今後30年は構造健全性が維持され、技術基準に適合しなくなるのは45年後になるということでした。

本村は原子力関連事業所が多様に立地していること、また国、事業所の強力な原子力推進策への対応等、住民の安全確保のため毅然とした対応がますます重要になっており、住民の立場であるべき原対課については、充実にそすれ後退は許されません。考え方はどのようか」と、質しました。

原子力対策課の役割は、
基本的に「住民の安全の確保」

村長 「基本的には全く変わりません。原子力センターについての懇談会の担当は、基本的には企画政策部。今までのエネルギー開発を中心とした原子力と、J-PPARCに関する原子力科学を総合的に東海村のまちづくりにどう生かしていくかというのを検討していきます。

れからもっと強く主張していかねばならないと思っております。体制の拡充につきましては、人材の面の問題がございますので、今後いろいろ考えていかなければならないと思っております。



自治会制度や自治基本条例制定等が、
行革(主に財政支出抑制と効率優先)の
1つとして位置づけられているのか
【行革大綱でうたわれた「地域改革」とは何か】

2006年度からの東海村第3次行財政改革大綱(職員定員「適正化」集中改革プランを含む)は、2010年度が最終年度となることから村は新年度、「第4次行財政改革大綱」の策定を視野に入れながら、3次大綱の着実な実施として、「役場改革」と「地域改革」を同時に推進するとの説明がありました。

大名美恵子議員は、「地域改革」の推進に関して「効率的な行財政運営の推進」の中で説明されていることについて、村が進める自治会制度や自治基本条例制定等が、行革(主に財政支出抑制と効率優先)の1つとして位置づけられているのか大変疑問を感じ、質問でとりあげました。

大名美恵子議員 「集中改革プランにおける地域改革の位置づけはどのようなことか。仮に効率優先の行革に住民を参加させること

だとすれば、住民の実感とは別に住民自らが効率化を選択し、推進したという評価につながりかねません。村が率先して行った自治会制度への移行や地区社協の立ち上げ、現在検討している自治基本条例制定のねらいは、効率を優先し、財政支出を抑制する行革の推進と合致するものなのか、質しました。

【住民請願審査の結果】

米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願
請願者 県北農民センター
代表 根本陽一
建設経済環境委員会付託
継続審査

【平和市長会議からの要請審査の結果】

核兵器の廃絶と恒久平和実現を求める意見書について
会長 広島市長 秋葉忠利
副会長 長崎市長 田上富久
総務委員会付託
原案可決 (全会一致)

【議長選挙の結果】

当選 飛田 静幸 (みらいの会)

【副議長選挙の結果】

当選 井坂 成子 (公明党)

*各氏敬称略

駅東区画整理地内の
保留地を活用した
村営駐車場の設置を



駅東の駅前村営駐車場の設置に関する住民要望が高まっており、大名美恵子議員は、「2007年12月議会でもとりあげた際の答弁、『ニーズと課題を整理し、整備手法や維持管理等を検討するための体制づくりに取り組む』にもとづき、体制がつくられていると思いますが、現時点での考え方はどのようか」と、質しました。

建設水道部長 「駅周辺の駐車場の整備については、これまでも議会の中でご質問あるいはご提案をいただいております。この保留地についても候補地の一つとして検討していきたいとお答えしているところでもあります。これまで庁内検討グループにより駅周辺の活用、さらには用地の確保による整備の検討を行ってきております。

現在、候補地別の整備手法についての比較検討を行っており、今後内部合意を経て早急に駐車場整備の方向性を出した上で取り組んでいきたいと考え、早目に方向性を出したいと思っております。

大名美恵子議員 「いろいろな経過から、住民の中でもこの保留地について認知され始まっているようです。この際、ぜひこの場所に設置する方向性を出していただくようお願いいたします」と、強く促しました。

公的責任は後退せず、
充実にこそ重要

この問題で重要なのは、公的責任が後退せず貫かれるのかどうかという事です。村が言う「住民が主人公や住民本位とは行政に依存しないこと」、「住民との協働をすすめる」などの名目で行政の役割、公的責任を大きく後退させることがあってはなりません。行政の公的責任は、後退させず充実に

企画政策部長 「集中改革プランは、第3次大綱の一部として、行財政改革に関する取り組みをあわせて策定されたものです。第3次大綱の思想は、東海村が目指すまちづくりの方向である住民が主人公、住民本位の考え方の追求です。住民自治、地域自治といった地域が行政に依存せず独自に運営活動できる力を地域自らが育んでいってほしいと考え、自治会制度の導入や地区自治会の創設等を支

住宅の改善を容易にし、中小業者の仕事おこしにつながる

住宅リフォーム助成制度の創設を



昨年来の深刻な経済危機のもと、特に建設不況と言われる事態が続く、中小建設業者の廃業、失業者が相次いで、少なくない職人さんが住居を失って生活保護を受けざるを得なくなったり、自ら命を絶つ人が増えています。中小・零細企業を、文字どおり日本経済の主役として位置づける政策への転換が求められます。「何とかして中小業者の仕事を確認してほしい」との切実な願いをもとに、川崎篤子議員は、「住宅の改善を容易にし、中小業者の仕事おこしにもつなげるようにと、各地で住宅リフォーム助成制度活用が進んでいます。村で現在行っている住宅リフォーム助成制度はあるのか」と質しました。

福祉部長 「村の助成は、介護認定を受けている高齢者の方と、障害者手帳をお持ちの方を対象にした2つです。高齢者が自宅で安心して生活できる手すりの取り付け、段差の解消などの改修を行った場合に20万円を限度とし、その9割を給付する制度。障害者手帳をお持ちの方が在宅で生活するために必要な改修を行った場合は、60万円を限度として、改造費用の4分の3を助成する制度です」。

川崎篤子議員 「2つとも国の制度ですが、今回取り上げた住宅リフォーム助成制度とは、村民が村内の中小建設業者を使って住宅

リフォームを行う際に、村が工事費の一定割合に当たる助成金を支給する地元中小建設業者の仕事確保など経済対策を目的としたものです。本村の商工会においても、『建設業の方は、資金繰りで何とか生き延びていても、仕事が回って来ないため、お金を返すに返せない状況にある。だからといって転職を考えても適当なものはないという現実にあつた上での対応を深刻です。』

北茨城市は、昨年からはじめました。常陸太田市では、2004年から06年まで実施していますが、04年で見ますと600万円の助成予算で1億4,900万円の工事額となり、24倍の経済効果となりました。さらに、住民はリフォームを機会に、助成金を充てて家具や家電、カーテンなどを買い替えなどの波及効果もあり、喜ばれました。私の知り合いの大工さんも、この制度があつたら仕事もとりやすいと創設を望んでいます。

この助成制度ができて中小業者の仕事が確保されれば、職人さんを含む労働者の雇用を守ることでもでき、生きる希望にもなります。さらに、中小建設業者の経営が好転すれば村としても税収が増えることにもなります。今こそ中小業者の切実な願いにこたえて住宅リフォーム助成制度の創設が求められます。中小業者と地域経済を活性化するために助成制度の創設にあたっては、助成額、助成対象は

より充実したものにすべきです。中小企業元氣アップ懇話会(仮称)において調査・対応

経済環境部長 「村内のリフォーム市場の状況が把握されていないので、今後予定されている中小企業元氣アップ懇話会、仮称ですが、これを通して、どの程度の需要があり、中小業者の活性化に役立てることができなのか、村としての調査を行った上で対応を図っていきたく考えます」。

中小企業元氣アップ懇話会(仮称)において調査・対応

川崎篤子議員は、「ぜひ積極的に議論して早期創設に踏み出すことを望みます。本村の商工会では建設業の会員が189名、そのうち建築関係の方が100名を超えます。村内には、そのほか商工会に加わっていない大工さんも多数いるはずですが、助成対象をエコなどに限定せず、どのようなリフォームでも助成を受けられる制度として、住宅の外側はもちろん、屋根のふきかえ、内装の改修、畳の交換など模様替えのための工事、一般家屋のバリアフリー対応型住宅改修工事、それから耐震、耐熱、防音、防犯のための工事などなど幅広く対象とすること。助成金は工事費の1割で上限30万円という地域もありますが、その割合も東海村ならではの幅のあるものに設定すべきと考えます。助成制度の創設を機に、これまで控えていたリフォーム工事を発注する村民も増える



ことは間違いなく、中小業者の仕事が確保される効果は絶大です。安心して住み続けられることは、村民みんなの願いです。耐震を強化したり、防犯機能を強化する住宅改修を行うことによって、安全で安心なまちづくりにも寄与するものです」と求めました。

村立東海病院は、昨年7月からDPC診断群分類別包括評価方式を始めました。DPC方式とは、規格に合わずに入院期間が長くなると階段状に診断療報酬の点数が下がる仕組みです。川崎篤子議員は、「病院は、無理に退院を迫ることはしない」と言いますが、この方式を取り入れたことに対する村の評価はどうかをたずねました。

福祉部長 「従来の出来高払いは、医師の裁量一つで薬や検査、処置を自由に選べることから、過剰診療と言われる面もあります。無駄な投薬や検査がなくなり、治療が標準化します。医療の平準化、医療費の増大の抑制、さらには事務作業量の効率化が図られ、また経営面でも、その病院のマネジメントを生かせる特徴があります」。

さらに、川崎篤子議員は、「そもそもDPC方式の最大のメリットは、診療内容の標準化で、必要な医療費が抑えられる。患者よりも、医療費の支出を抑え

たいという国のメリットに過ぎない。DPCは1,572種類の診療群別によって医療費の1日額を決めるため、熟練した医師と充実したスタッフ体制で効果的かつ計画的な治療が行われないと、病院は大赤字になる懸念があると指摘されています。常勤医師が不足している現在の東海病院においては、この方式によって問題点、課題は生じないのでしょうか」

福祉部長 「この方式のデメリットは、コスト重視の観点から過小医療、いわゆる医療の質の低下や医薬品や医療材料の使用では高額なものを避けたり、重症患者の受け入れを拒否したり、また平均在院日数の短縮のために早過ぎる退院をさせたこと、そういうことから再入院が増加するなどの点は考えられますが、東海病院では全くそのようなことは考えておりませんので安心して」

川崎篤子議員は、「日本医師会では次の問題点を述べています。1、DPCは支払いの一方であり、医療の質の向上とは

質の高い医療を安心して受けつづけられるか

村立東海病院DPC診断群分類別包括評価方式

関係ない。2、包括払いでは必要な医療が実施されないおそれもある。3、医師の裁量権が失われ、新たな医療、高度な医療を行う気持ちが悪くなり、医療の平均水準が下がる。よって、DPCの拡大は凍結すべき。問題点を十分検証した上でDPCを終了すべき。新たな評価指数を用いた新たな評価を創設すべきと主張。村は、かつて医師確保が難しい、協会にお願いすれば医師がそろうと、全国的な医師不足をよそに委託をしました。村長が言う安心して質の高い医療を継続して受け持てるためには、DPC方式はやめるべきです」とせまりました。

福祉部長 「DPCは一般病床を対象で療養病床は対象外になる。急性期から慢性期と移行が必要な患者さんの場合、一般病床と療養病床を持つ東海病院はスムーズに移行でき、ケアを実施することが可能。回復につながりやすく、良質の医療の提供につながる。何となくも医師と設備とスタッフがそろって、地域医療を親身になって考え、診療を行っているだけならば安心ができるものと思っ」

川崎篤子議員は、「村立東海病院の今後を見守っていきたく」と述べました。

平成22年度 東海村後期高齢者医療 特別会計予算の 反対討論要旨

川崎篤子議員



村が、保険料助成として一般会計からのサポートを決定したこと

は評価できませんが、後期高齢者医療制度の問題点は、医療・社会保障にかかる国の予算を削減することを目的とし、病気にかりやすく、治療に時間がかかる「後期高齢者」を別枠の医療保険に囲い込むこと。受けられる医療内容が制限され、差別医療がおこなわれることなどです。すみやかに撤廃し以前の老人保健制度に戻し、さらに改善をすすめるべきです。村長が述べる「高齢者が安心して医療を受けられる社会をつくることは行政の責任」から言えば村は、多くの問題をかかえるこの制度の即時廃止を国に求め、安心できる医療制度を構築する考えに立つべきです。

以前の老人保健制度は、高齢者が現役世代と同じ医療保険に加入したまま、高齢者の窓口負担を軽くするための財政調整の仕組みです。これに戻せば、年齢による保険加入・保険料・診療報酬・健診などの差別はすぐに解消します。現政権は、この制度の廃止を、4年後まで先送りし、あらたにうばすて山への入山年齢を65歳に前倒ししようとしています。新制度でお年寄りの差別がさらに拡大するこの様な制度は即刻廃止し、医療費無料化の実現に足を踏み出すべきです。

沖縄県民の思いを優先し、採決すべき

「普天間基地の無条件返還を 求める意見書について」

日本共産党会派提案・・・否決

議会初日、日本共産党会派は、「普天間基地の無条件返還を求める意見書について」を国に提出するよう提案し、総務委員会に付託されました。最終日に、総務委員長から委員会へ否決とした報告が行われ、採決の結果本会議でも否決されました。意見書案は次の通りです。

普天間基地の無条件返還を 求める意見書(案)

普天間基地は、住宅密集地に隣

接し「世界一危険」といわれ、騒音被害も深刻です。住民生活の安全を守るためにも直ちに閉鎖し撤去することが求められています。鳩山内閣は、普天間基地の「移転先」を5月末までに決めるとしていますが、「移転先」と名前があつた地方自治体すべてが反対を表明し、完全に行き詰まっています。普天間の苦しみはどこに移しても同じ苦しみであり、地方自治体の一員として傍観的態度はとれ



ません。

鳩山内閣は「県民の思いと日米合意とどちらも大切」といいますが、両者は決して両立しません。それならば『県民の思いを』優先することこそ主権国家のあり方だと思えます。そもそも普天間基地は、国際法に違反して米軍が接収したもので、無条件返還すべきものです。『無条件撤去では交渉が難しい』といいますが、『移設条件付き返還』こそ展望のない道であることは、事実が示しています。普天間基地の即時閉鎖・無条件返還をアメリカに求めることを要望し、意見書を提出いたします。

自治基本条例調査 特別委員会が活動中間報告

日本共産党会派の意見

最終日、本会議において自治基本条例調査特別委員会の委員長より、委員会活動状況の中間報告がありました。

先の委員会では、条例案をまとめ採決し、本会議に報告すると決まりました。川崎篤子議員は、案のまとめに当たり日本共産党会派の意見を次のように述べました。

「意見は、大きく2点あります。1点目は、本委員会のまとめ方および取り扱いについてです。東海村自治基本条例案の中の『議会にかかると部分』は、執行部から『議会で検討いただきたい』と話があつたものでしたが、その他全体的については、本委員会(議会)自らの調査・検討でした。また、本条例案は、いずれ、庁内でさまざまな検討の結果、議案として上程されてくるものです。このような状況下で本委員会として意見の

まとめを、1本化するのにはむしろ無理があり、その必要性はありません。両論併記などという形での報告であつて良いものです。次に、まとめの取り扱いですが、以上述べてきた状況から、委員会で本会議でも採決すべきものではありません。後に、村長から議案上程となつたときの採決を考えると、二重採決になりかねません。

私たちは、より現実的な表現の原文を提案してきました。2つは、第8章住民投票『第25条の住民投票の発議・請求』は、第24条3に含まれるという理由で『削除する』ことが決められました。しかし、住民の請求に係る手続きであり議員や村長の発議が認められなくなるため25条の削除はやめるべきです。3つは、第24条の『村議会の議決を経て住民投票を実施することができます』では、議決を経ることによって住民投票が出来なくなる、機会が狭められる事があり得るため、『村議会の議決を経て』は削除すべきです。



村長提出議案

「東海村環境都市宣言の制定について」は 取り下げられました

村長の提出理由は、「地球規模での環境危機が叫ばれている現在、更なる環境への意識の高揚を図り、及び環境対策を講じ、これらの村の環境方針を内外に周知する必要があるため、東海村環境都市宣言の制定について、議会の議決を求めるものです。」というものでした。時期にかなった重要な議案でした。

しかし、宣言文案の一部について認められないという議員が多数いることを認識した執行部は、議案の成立は不可能と判断し、取り下げを行ったものです。

国・事業所等は、環境回復、環境保全のためにCO₂の排出抑制が叫ばれている中で、エネルギー確保についてはCO₂排出の少ない原子力発電の推進を押し出しています。多数議員の意見は、この内容を宣言内容に盛り込むべきだということのようです。

しかし私たちは、老朽する日本の原発の現状や原発技術そのものが未確立だということから、一たび重大事故がおきれば、取り返しのつかない惨状になってしまうことを忘れてはなりません。